

「いしかわ型復興住宅」
モデルプラン募集要領

いしかわ21世紀住まいづくり協議会

令和6年9月11日

目 次

I. 実施概要	
(1) 趣旨と目的	2
(2) 実施団体の概要	3
(3) 「いしかわ型復興住宅」とは	3
(4) 応募いただく事業者に期待すること	4
II. 応募条件	
(1) 応募条件	5
III. 提案していただく「いしかわ型復興住宅」のモデルプラン	
(2) 提案して頂くモデルプラン	6
(3) 応募方法	7
IV. モデルプランの活用	7
V. 問合せ先	7

I. 実施概要

(1) 趣旨と目的

2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は、最大震度7を観測するなど、上下水道や道路の寸断、多くの建物の倒壊や損傷、液状化による傾斜等、甚大な被害を受けました。

石川県内の住家の被害は8万棟を超え、中でも能登6市町においては、全壊が約5,600棟、半壊が約14,000棟に上りました。

これまで、自宅が全壊等の被害を受け居住を続けることが困難な方のために県による応急的な住まいの整備が進められ、被災された方々の生活は、応急仮設住宅やみなし仮設住宅、公営住宅などの一時的な住まいでの生活に移行してきました。

今後は、被災者の生活再建を図るためにも恒久的な住まいを確保することが大きな課題であります。「いしかわ21世紀住まいづくり協議会」では、石川県と連携し、被災された方々が、再建意欲を高めるための具体的イメージを持つことを目的とし、様々なライフスタイルに応じた「いしかわ型復興住宅」を提案していくこととしました。

この「いしかわ型復興住宅」については、地震に強く、地域産材等を活用したコンパクトでコスト低減に配慮した住宅として、『地域とつながる新たな能登暮らし』をテーマに、県内に拠点を置く住宅生産関係者がこれまでに培ったノウハウを活かしつつ、良質で、石川県にふさわしい住宅の供給を推進することを目指すことにより、被災された皆様が、一日も早く住宅を再建できる環境を整えることを目的としています。

令和6年9月

(2) 実施団体の概要

「いしかわ 21 世紀住まいづくり協議会（以下、協議会）」は、良質で、石川県にふさわしい豊かな住宅の供給を目指す県内の住宅関連団体で組織する協議会です。

(3) 「いしかわ型復興住宅」とは

「いしかわ型復興住宅」について、協議会と石川県、学識経験者等との意見交換を実施し、以下の通り 5 つの要件を定めました。

安全安心で石川県の気候等地域特性にも配慮した以下の「5 つの要件」に基づく住宅を「いしかわ型復興住宅」とします。

「テーマ」

『地域とつながる新たな能登暮らし』

「5 つの要件」

- ① コミュニティ
- ② 景観（まちなみ）
- ③ 地域特性
- ④ 住宅の基本性能
- ⑤ コスト（費用）

「いしかわ型復興住宅」5 つの要件の詳細について

① コミュニティ

- ・子育て世帯から高齢者世帯まで顔の見える開かれた住宅
→自発的なコミュニケーションを誘導する工夫（開口部や縁側、ベンチなどの設置を工夫する）

② 景観（まちなみ）

- ・伝統的な家並みなどが残る景観への配慮する
（例：珠洲市日置地区の黒瓦、下見板の家並みなどの景観形成重点地区等）
- ・各地域で形成される街並みや自然景観と色彩や形態について調和を図る
→各地域の景観形成基準に配慮する

③ 地域特性

- ・雪や雨などが多い石川県の気候等地域特性に配慮した住宅
（サンルームや玄関ポーチの除雪用具置き場に配慮）
- ・構造材や内装材等に県産木材を積極的に使用する
【推奨】5m³ 以上 ※補助 7 万円
- ・県産材は、「県産材産地及び合法木材証明制度」により、合法性が確認できるものとする

④ 住宅の基本性能

(耐震)

- ・住宅再建される方が安心して安全に暮らせるよう、耐震等級2の基準の住宅
- ・【推奨】耐震等級3の基準の住宅

(省エネ・環境負荷)

- ・自然風や昼光利用や日射遮断手法などによる環境負荷に配慮した住宅
- ・断熱等性能等級4かつ一次エネルギー消費量等級4(2025年義務基準)
- ・【推奨】断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6(ZEH基準)
※補助10万円

(高齢者対応)

- ・段差解消や玄関、トイレ、浴室等へ手摺の設置などバリアフリーに配慮
(高齢者等配慮対策等級3)
- ・【推奨】将来の暮らしの変化に対応でき、福祉用具等が設置しやすいように玄関、風呂、便所に下地やコンセントを設置する

⑤ コスト(費用)

- ・被災者の住宅再建を考慮しコンパクトでコスト低減に配慮した住宅
- ・廊下を極力なくすなど、床面積の低減によるコスト低減を意識する
- ・住宅の開口部等、規格品サイズを採用すること等によりコスト低減を意識する

(4) 応募いただく事業者 zu 期待すること

このプラン集の作成にあたっては、令和6年能登半島地震により被害を受けた方が住宅再建への意向を持ち続け、具体のイメージを掴めるように、事業者に提案いただいた様々なプランを取りまとめるものです。

提案いただいた住宅の建設はもとより、被災者からの各種支援策の活用、資金計画を含めた住宅再建に関する相談や将来的な維持管理についても、親身になって対応いただくことをお願いいたします。

Ⅱ 応募条件

(1) 応募条件

いしかわ21世紀住まいづくり協議会の会員団体又は県と災害に関する協定がある団体（以下、「団体等」）に所属する事業者又は所属する事業者を含めたグループであって、以下の要件を満たす者

(要件)

- ① いしかわ型復興住宅の「5つの要件」に配慮した住宅プランを作成できること
- ② 事業者又は事業者グループの代表となる事業者は、施工を担当する事業者とすること
- ③ 設計から施工まで一貫して対応できる体制があること
 - ・必要に応じて設計業務の協力者をグループに加入することもできる
 - ※設計者は、建築士事務所登録があること
団体等に所属する必要はなし
 - ・施工を担当する事業者は県内に建設業許可登録による営業所があること
(複数の事業者によるグループ構成や設計と施工が異なる事業者によるグループ構成も可能)
- ④ 住宅再建等について住民からの相談や連絡（苦情）に対応できること
- ⑤ 建設後の維持管理や修繕等が可能で丁寧に対応できること
- ⑥ 応募いただいたプラン（提出いただいた図面、パース等を含む）について、プラン集の編集作業上のレイアウト等の加工と住宅を再建する者が利用することについて許諾すること
- ⑦ 事業者は、社会貢献活動の一環として本事業及び住宅再建に寄与すること

Ⅲ 提案していただく「いしかわ型復興住宅」のモデルプラン

(1) 提案していただくモデルプラン

被災者の様々なライフスタイルに対応したプランを提案するため、以下のタイプA：夫婦・単身世帯向け、タイプB：ファミリー世帯向けの2つのプランを募集します。

※「5つの要件」の他、建築基準法等の関係規定を満足すること。

① タイプA：夫婦・単身世帯向け

規 模：15坪程度の平屋

間取り：1DK～2LDK程度

費 用：税込1,500万円程度（※コスト低減に配慮）

※費用に含む工事、経費（※詳細はQandA参照）

- ・住宅本体工事
- ・本体工事に係る諸経費
- ・消費税 等

※費用に含まない工事、経費（※詳細はQandA参照）

- ・屋外電気工事
- ・屋外給排水工事
- ・地盤補強工事
- ・外構工事
- ・エアコン
- ・カーテン、家具工事
- ・登記に要する費用 等

② タイプB：ファミリー世帯向け

規 模：20～30坪程度（1～2階建て）

間取り：2DK～3LDK程度

費 用：税込1,500万円～（※コスト低減に配慮）

※費用に含む工事、経費

タイプAに同じ

※費用に含まない工事、経費

タイプAに同じ

(2) 応募方法

① 提出書類

A：参加意向表明書・・・データ提出（word データ）

B：プラン提案書・・・データ提出（excel データ※）

※提案書への図面データは jpeg 等の画像
データを貼付けください。

図面の表現の整合をとる場合があるため、
作成した CAD データも提出ください。

② 応募期間

A 参加意向表明書の提出期限：令和6年10月10日（木）

B プラン提案書の提出期限：令和6年11月30日（土）

※12月に中間とりまとめを予定しています。
順次、プラン提案書を提出ください。

③ 提出先

いしかわ21世紀住まいづくり協議会

（事務局）一般財団法人 石川県建築住宅センター

Email：moderu@ikjc.jp

IV モデルプランの活用

① 住宅再建予定者への情報提供

提案いただいたプランについては、いしかわ型復興住宅モデルプラン集としてとりまとめ、被災者の自宅再建支援の一つとして、仮設住宅に入居中の方等に配布いたします。

併せて、協議会ホームページにも掲載し、広く住民の方への情報提供を図ります。

V 問合せ先（※問合せはメールでお願いします）

いしかわ21世紀住まいづくり協議会

（事務局）一般財団法人 石川県建築住宅センター

電話：076-262-6543

Email：moderu@ikjc.jp